

書 評

『後遺障害の認定と異議申立

―むち打ち損傷事案を中心として―

加藤 久道 著

一般に、「後遺症」ま
たは「後遺障害」とは、
交通事故等の不慮の事故
により身体の一部を失
い、または身体の機能に
重大な障害を永久に残し
た状態を指すが、これに
関しては、民事上の損
害賠償または傷害保険の
対象となる場合の認定基

準や該当要件など、多く
の難しい問題がある。
保険毎日新聞社から本
年1月に出版された『後
遺障害の認定と異議申立
―むち打ち損傷事案を中
心として―』は、加藤久
道氏が日本損害保険協会
の医研センターおよび損
害保険相談・紛争解決サ
ービスセンターにおいて
長年培ってきた実務経験
に基づいて、「実用に役
立つ参考書」を基本的視
点として執筆されたもの
であり、むち打ち損傷事
案を中心とし

それぞれ独立して意味を
持つとともに、相互に關
連して理解が進む構成を
とっている。
まず、第1章「基礎知
識」では、後遺障害の概
念を理解する上で必要な
基礎知識として、後遺障
害の意義や傷害保険にお
ける傷害の概念、後遺障
害認定実務における後遺
障害等級制度、後遺障害
認定と任意自動車保険の
積および当否が争われた
東京高裁平成28年1月20
日判決を取り上げて検討
し、判決後の実務上の変
更についても解説を加え

ている。
同章では、また、神経
症状12級・14級の認定基
準を取り上げて解説し、
非該当とされた裁判例の
ほか、14級として認定さ
れた事例および12級と認
定された事例を挙げて具
体的にその相違を検討し
ている。14級と12級の差
異は、他覚所見の有無で
あり、他覚所見の有無で
あるとされるが、他覚所
見についても、詳細な解
説を行い、自賠責保険の
認定と任意自動車保険の
認定に關して、裁判例を
引用しながら、問題点を
指摘するところが特徴的
である。
次に、第2章「判例紹
介」では、後遺障害が争
点となった11個の裁判例
を取り上げ、各事例につ
いて後遺障害認定の事
由、等級認定および関連
する問題点を検討してい
る。
同章の最大の特徴は、
解説に当たり、医学的事
項について、慶應義塾大
学医学部整形外科学教授
松本守雄氏の監修を受け
ていることである。後遺
障害の問題は、医学的検
討が必須である。医学者
の監修を得ることによっ
て医学的裏づけのある解
説となっており、主張お
よび判断の問
題点により明
確となってい
る。

また、判例の紹介と解
説には、判例カード式に
判決の要旨と要点をコン
パクトに記述するものと、
比較的詳細に記述する
ものがあるが、同章
の解説は後者に当たり、
著書独自の分析と解説手
法によって論を進めてい
る。
判例を解説する基本的
アプローチは、事故発生
状況、傷害の内容と程度
、症状の推移、後遺障
害の評価などを確認しな
がら検討するもので、そ
の方法により、事故と傷
害の整合性、症状推移の
妥当性ないし疑問点、残
遺した後遺障害の評価な
どについて考察を加える
ものである。これらの裁
判例のうち、著書は、い
くつかの判例について
「賛成できない」「あるい
は「違和感を覚える」と
して疑問を呈している。
著者の疑問は、自動車工
学や医学的知見から提起
されたものであるが、そ
れに賛同するかどうかは
別として、それらの指摘
は極めて参考になるもの
だと言える。
最後に、第3章「異議
申立」では、後遺障害認
定に異議がある場合の申
立について、その方法や
認否の事由などを検討し
ている。
異議申立には、傷害事
案と後遺障害事案があ
る。傷害事案において
は、認否の事由としての
軽微物損のほか、治療開
始の遅れ、治療の中断、
症状の増悪・新たな症状
の発現、常時性疼痛、骨
折後の症状という各論点
に分けて検討を加え、調
査確認の要点について解
説を加えている。
同章では、さらに、6
つの認定変更(非該当か
ら14級9号への変更など)
の事例を参考事例とし
て取り上げている。各
事例は、判例を参考とし
て創作したもので、実際
の事例ではないが、内容
に矛盾のないように策定
されており、ケーススタ
ディーの形をとってい
る。
交通事故の傷害によっ
て生じる後遺障害につい
て、各事例と類似の事例
は数多いと考えられ、実
際の異議申立の方策とし
て参考になると思われる。
特に、異議申立書や
日常生活状況報告書、医
師の意見書などは、具体
的資料の例として大いに
活用できるものである。
後遺障害の問題を検討
した書籍は数多いが、本
書は、以上のように、こ
れまでの裁判例において
争われた事例を用いて、
後遺障害認定の可否や認
定の差異を具体的に検討
した点において大きな特
徴がある。本書は、相談
当事者や損保・共済社員、
損保代理店、弁護士、司
法書士、行政書士等の方
々にとって極めて参考に
なるものと確信してい
る。

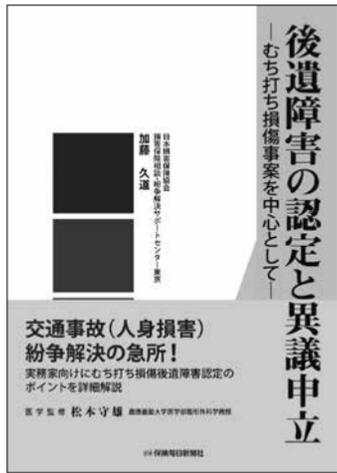
認定の可否や差異など具体的に検討

念を理解する上で必要な
基礎知識として、後遺障
害の意義や傷害保険にお
ける傷害の概念、後遺障
害認定実務における後遺
障害等級制度、後遺障害
認定と任意自動車保険の
積および当否が争われた
東京高裁平成28年1月20
日判決を取り上げて検討
し、判決後の実務上の変
更についても解説を加え

また、判例の紹介と解
説には、判例カード式に
判決の要旨と要点をコン
パクトに記述するものと、
比較的詳細に記述する
ものがあるが、同章
の解説は後者に当たり、
著書独自の分析と解説手
法によって論を進めてい
る。
判例を解説する基本的
アプローチは、事故発生
状況、傷害の内容と程度
、症状の推移、後遺障
害の評価などを確認しな
がら検討するもので、そ
の方法により、事故と傷
害の整合性、症状推移の
妥当性ないし疑問点、残
遺した後遺障害の評価な
どについて考察を加える
ものである。これらの裁
判例のうち、著書は、い
くつかの判例について
「賛成できない」「あるい
は「違和感を覚える」と
して疑問を呈している。
著者の疑問は、自動車工

また、判例の紹介と解
説には、判例カード式に
判決の要旨と要点をコン
パクトに記述するものと、
比較的詳細に記述する
ものがあるが、同章
の解説は後者に当たり、
著書独自の分析と解説手
法によって論を進めてい
る。
判例を解説する基本的
アプローチは、事故発生
状況、傷害の内容と程度
、症状の推移、後遺障
害の評価などを確認しな
がら検討するもので、そ
の方法により、事故と傷
害の整合性、症状推移の
妥当性ないし疑問点、残
遺した後遺障害の評価な
どについて考察を加える
ものである。これらの裁
判例のうち、著書は、い
くつかの判例について
「賛成できない」「あるい
は「違和感を覚える」と
して疑問を呈している。
著者の疑問は、自動車工

また、判例の紹介と解
説には、判例カード式に
判決の要旨と要点をコン
パクトに記述するものと、
比較的詳細に記述する
ものがあるが、同章
の解説は後者に当たり、
著書独自の分析と解説手
法によって論を進めてい
る。
判例を解説する基本的
アプローチは、事故発生
状況、傷害の内容と程度
、症状の推移、後遺障
害の評価などを確認しな
がら検討するもので、そ
の方法により、事故と傷
害の整合性、症状推移の
妥当性ないし疑問点、残
遺した後遺障害の評価な
どについて考察を加える
ものである。これらの裁
判例のうち、著書は、い
くつかの判例について
「賛成できない」「あるい
は「違和感を覚える」と
して疑問を呈している。
著者の疑問は、自動車工



後遺障害の認定と異議申立
―むち打ち損傷事案を中心として―
加藤 久道 著
交通事故(人身損害)紛争解決の急所!
実務家向けにむち打ち損傷後遺障害認定の
ポイントを詳細解説
著者 加藤 久道 著 松本守雄 監修
発行 保険毎日新聞社

[評者] 潘 阿憲 (法政大学法学部教授)

また、判例の紹介と解
説には、判例カード式に
判決の要旨と要点をコン
パクトに記述するものと、
比較的詳細に記述する
ものがあるが、同章
の解説は後者に当たり、
著書独自の分析と解説手
法によって論を進めてい
る。
判例を解説する基本的
アプローチは、事故発生
状況、傷害の内容と程度
、症状の推移、後遺障
害の評価などを確認しな
がら検討するもので、そ
の方法により、事故と傷
害の整合性、症状推移の
妥当性ないし疑問点、残
遺した後遺障害の評価な
どについて考察を加える
ものである。これらの裁
判例のうち、著書は、い
くつかの判例について
「賛成できない」「あるい
は「違和感を覚える」と
して疑問を呈している。
著者の疑問は、自動車工